

令和7年度

仙台市公園緑地協会 正職員『技術職』試験案内 〈社会人経験者〉

申込受付期間：10月20日(月)～11月19日(水)〔郵送(必着)又は持参〕

※郵送の場合は、「簡易書留」等の確実な方法により送付してください。

仙台市公園緑地協会では、民間企業等での職務経験を通して培った能力を活かしたいという意欲にあふれ、即戦力として活躍できる人材を募集いたしますのでご応募ください。

1. 公募する職・業務内容・応募資格・採用人数・採用予定月日

公募する職	業務内容	応募資格	採用人数	採用予定月日
技術職員	① 緑の普及啓発事業 ② 公園施設等の維持管理・運営 ③ イベント・講習会の企画・実施 など	① 年齢等：昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ② 資格・免許等：学校教育法に規定する高校、大学(大学院及び短大を含む)又は高等専門学校を卒業した人(学部・学科・専攻は問わず)、パソコン(Word・Excel)操作堪能な人、普通自動車運転免許所持者 ③ 職務経験：土木、造園及び自然環境系の調査・コンサルティング業務、公園緑地等の整備、維持管理、運営 ④ 経験期間：直近7年間(平成30年11月1日から令和7年10月31日まで)中に通算4年以上の職務経験(週20時間以上の勤務)を有する人	1名	令和8年4月1日

2. 応募要件

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 欠格事項 次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 勤務条件

- (1) 勤務場所：当協会が管理運営する主な施設(七北田公園、野草園、太白山自然観察の森)
- (2) 勤務時間：原則として1週間当たり38時間45分
午前8時30分から午後5時まで(休憩45分)。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

- (3) 休 日：4週を通じて8日間とし、勤務割表により指定（※土・日・祝日が勤務の場合あり。）
- (4) 休 暇：年次休暇は初年度15日付与、その後最大20日付与あり。その他、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、男性職員の育児参加のための休暇、子の看護等休暇、育児休業、育児時間、育児短時間勤務等の制度があります。
- (5) 給与・手当等

初任給は、大学卒業直後に民間企業で正社員として一定期間勤務し、その後に採用された場合、下表のとおりです（令和7年4月1日現在）。なお、学歴や職歴によっては、この額と異なることがあります。

民間企業における勤務期間	初任給
民間企業 8 年（採用時 30 歳）	約 250,600 円
民間企業 13 年（採用時 35 歳）	約 272,500 円
民間企業 18 年（採用時 40 歳）	約 300,300 円
（参考）4 年生大学新卒（採用時 22 歳）	約 217,500 円

※ 給与は、上記のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

※ 当協会の「給与規定」により、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額は適用される給料表の級・号俸に応じた額の7割となります。

- (6) 定 年：満65歳に達した年度末まで
- (7) 加入保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (8) 服 務 等：服務 職務専念義務、法令等の順守義務を負います。
解職 服務違反、勤務成績が良くない場合、心身の故障等一定の事由が生じた場合は解雇されることがあります。
- (9) そ の 他：その他就業上の条件・規律等は、職員就業規則や協会規程等の定めるところによります。

4. 受験申込手続き及び受付期間

(1) 申込方法

- ①【試験申込書】 記入事項をもれなく記入の上、写真を貼ってください。（写真の裏面に氏名記入）
- ②【作 文】 テーマ『志望の動機』に基づき、800字以上1200字以内で作文してください。
（公財）仙台市公園緑地協会へ正職員採用試験申込書及び作文を、郵送又は持参してください。

(2) 受付期間及び受付時間

令和7年10月20日（月）～ 令和7年11月19日（水）午後5時〔必着〕

持参の方は、（土・日・祝日を除く）午前8時30分～午後5時までに榴岡事務所まで

5. 選考方法

一次審査（書類選考）を行い、通過した人には令和7年11月末までに、令和7年12月11日（木）〔予定〕の二次審査（作文（テーマは当日に発表）・面接）の日時を郵送にて通知します。

※ 一次審査不合格の方には通知しません。試験申込書の返却も致しません。

※ 二次審査受験の方には、当日に「普通自動車運転免許証」を提示いただきます。

6. 二次審査合格者発表

合格者の受験番号は、令和7年12月18日（木）〔予定〕に（公財）仙台市公園緑地協会榴岡事務所に掲示するとともに、二次審査受験者には合否を郵送で通知します。

合格者は健康診断を受診（協会負担）していただくとともに、職務経験期間を確認するため、勤務先等が発行する職歴証明書や確定申告書（自営業の場合）等を提出していただきます。

なお、職務経験期間が確認できない場合には、採用されません。

◆職務経験について◆

1. 「職務経験」には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として、週 20 時間以上の勤務（就業規則等で定められた勤務時間。残業時間を除く。）を 1 年以上継続して勤務した経験が該当し、これらの職務経験期間が、直近 7 年（平成 30 年 11 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日）中に通算 4 年以上あることを要します（1 か月未満の日数は、30 日を 1 か月として計算します。）。
2. 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所勤務した場合は、通算できるのは、いずれか一つの職務経験のみです。
3. 休業等（傷病休暇、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間が 1 か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません（産前産後休業の期間は通算できます）。この場合、当該休業等につき前後の勤務期間は職務経験に通算できます。
4. 同一の雇用者に実態として 1 年以上継続して雇用されながら、契約更新を繰り返す有期雇用契約等により、更新に際し空白期間（1 年につき 7 日間以内に限る。）が設けられた場合、空白期間の前後の従事した期間を合算した場合にその期間が 1 年以上であれば、その期間を職務経験に通算することができます。

※二次審査合格発表後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

.....[Q & A].....

Q 1 「直近 7 年中に通算 4 年以上の職務経験」とは、どのような場合が該当するのですか。

認められるケース、認められないケースの例を挙げると、次のとおりです。

※「直近 7 年中」とは、平成 30 年 11 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日までをいいます。

【例 1】認められるケース

図 1 のように、直近 7 年中の勤務状況が、A 社で在職期間が 2 年、B 社で在職期間が 2 年 6 か月であった場合、職務経験はそれらの期間を通算して 4 年 6 か月となるので、「4 年以上」という要件を満たします。ただし、勤務時間が週 20 時間未満の期間や、長期の休業・休暇の期間があれば、職務経験の期間から除きます。【→Q 3 参照】

なお、勤続 1 年未満の勤務経験の期間は、職務経験の期間として通算できません。

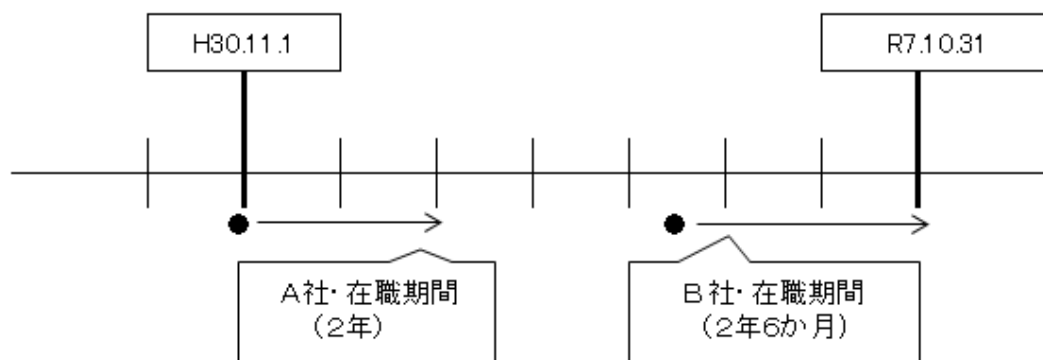
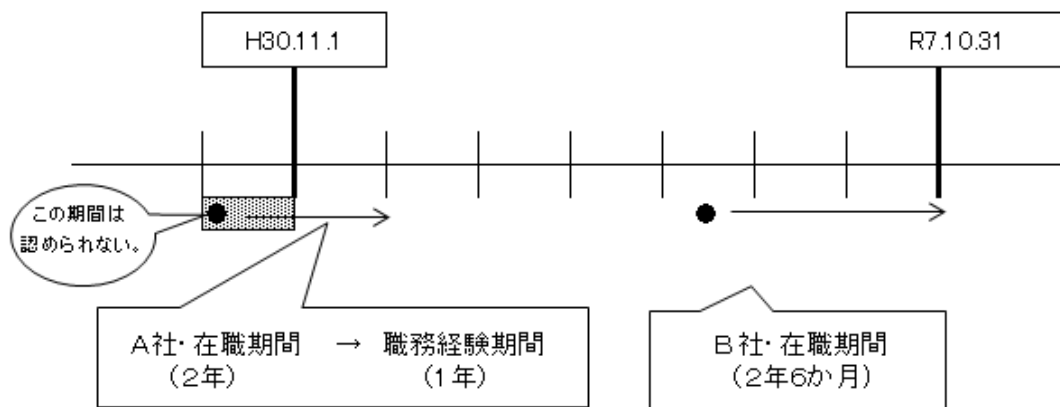


図1 認められるケース

【例 2】認められないケース

図 2 のように、これまでの勤務状況が、A 社で在職期間が 2 年（うち直近 7 年中の期間は 1 年）、B 社で在職期間が 2 年 6 か月であった場合、直近 7 年中の職務経験年数は 3 年 6 か月となり、「4 年以上」という要件を満たさないことになります。



- ・「JR仙石線 榴ヶ岡駅」より徒歩7分
(公園西側入口から園内へ)
- ・「原町1丁目バス停」より徒歩7分
(公園東側入口から園内へ)